志殿珠組合だよ

たご

総

代

会

議

案

等

の

概

要

四 口

年度収支予算(案)」

承し裕よ流 、一るプ令 さ別副者ラ和 れ記議三ザ六 まの長名に年 し第のごお三 た。一もがい月 号と出て十 議に席 案第し総日 に六、代へ つ十松五日 い四原十一 て回尋名に 総司へサ 賛代議うイ 成会長ちエ 多を、書ン 数開深面ス で催田に交

合 長 あ 1 さ \mathcal{O}

組

組 長 河 本 守

彦

結令令

しに四 い方し まにた だとこ

お事度 期て し力権向我 り約引 、用ま 願業か令 収ご本 だ多第 ま五渡コ地た い再ら和 支審日 し開国六 決議は ま中十 まを費年 算い の行ココ報 すい及度 状た令 ても回 。たび収 況だ和 し市支 をく六 あわ代 ま費予 報と度 がよ、 特告させ、多数がある。 、 よる 皆る 様補 て令算 ざのま 方助で のにはご協力ないただき、いただきないただきまれる年度上来では、令和六年できまり ただきます。 につい

おりのてク すいの一役 す百しス C 台をトへご 駐いホス告 車ましトに 場しルコな ととった。日舗ま て現ル西す 整在ジ側が 備はヤの めトは一 らっへにブ れに土つ口 てよ地いツ

た協地に まを者け々 た皆致員 だ様団一 きに結同 まおし すかて早 よれ取期 うまりの し組事 よてん業 ろもで再 お開 くごり」 お理ま事 原解、の業に いだが、

第 号 案

令 和 六 年 度 収 支 予 算 案 に 9 V

て

円

次支収 年出入 度予予 繰算算 越額額 金金金 二百百 令十十 \equiv 和七億十 七億八八 年 九 百 億 度 千 五 五十百 繰百五七 十万十 九九五 万 千 万 六 円 五 千

円

報 告 事 項

令 和 五 年 度 定 期 査 上

つ

て

果和和 を五五 監年年 事十度 か二上 ら月半 ご十期 報八収 告日支 いに決 た監算 だ査等 きをに ま行つ しっい

仮 地 指 定 の 軽 な 変 更 に 9 V て

し換和 た、地五 を年 変度 更に しお たい 箇て 所 に軽 つ微 いな て変 、更 報と 告し して

ま仮令

ま行和定 使 認 の 用 基 の 直 し に 9 い て

しっ六 たた年用 運度 承 用の 基工 準事 運 の再 内開 容に準 に合 つわ 見 いせ てて 見 報直 告し

しを令

な

疑

は

面

を

覧

<

だ

さ

第64回総代会の様子

令和6年度収支予算内訳

〇収入の部		(単位:円)
	科目	予算額
1	補助金※	1, 615, 193, 000
2	保留地処分金	7, 986, 200, 000
3	雑収入	4, 590, 000
4	仮清算徴収金	100, 000
5	繰越金	4, 197, 672, 000
	合 計	13, 803, 755, 000

○支出の部		(単位:円)	
	科目	予算額	
1	会議費	180, 000	
2	事務所費	107, 636, 000	
3	工事費	1, 264, 240, 000	
4	補償費	460, 045, 000	
5	調査設計費	369, 421, 000	
6	負担金	36, 871, 000	
7	借入金償還金	8, 668, 000, 000	
8	借入金利子	1, 600, 000	
9	雑支出	466, 000	
10	仮清算交付金	100, 000	
11	予備費	100, 000, 000	
合 計		11, 008, 559, 000	
令和7年度への繰越		2, 795, 196, 000	



※予算書では、「補助金」及び「助成 金」と表記しておりますが、名古屋市 の補助金交付決定通知書の名称に あわせて、本誌ではまとめて「補助 金」と表記しています。

ほしエ

しま事工そ

いっし事の

ての雑 他

い記費意

る 載 に 見

のがつ等

で無い

分 計

か算資

りが料

や合に

すわっ

くなそ

記くの

載な他

しっの

てて雑

くて、

五五五円代撤補

てそ事機修約約て

いの務能工二二約

ま他所補事千千二

すのの償と三百千 。雑移工し百万百

工転事て万円万

事工と約円、円と事し三、愛、

しとて千志知道

千千百

号 議 案 関

始進令 保 をめ和 留 予て六 地 定い年 処 しく度 分 てたかの いめら 計 工 画 ま する事は。 八再 年開 度し かて ら各 の種

販 整

売備A Q

開を



は助九 と必 何金千整 し要 か等円地 。対の費 てに 、応 応内に 組じ と、つ の三い 合て ご手て 単移 노四 ` 独転 だ百予 費先 が六算 "十五 差三千 上地 額万四 て事 の九百 二千六

千円十

万が三

用 での 計整 しエ 百 いを 七 ま行

すう

億約億万田の持A 万Q 費A 円補万Q 七 町去修除 千工 万五万守線工工草 円事 円百円山の事事委 の雑 と万、高維とと託 内費 な円組校持ししと 訳に っ、合の補ててしはつ 匹 九

十

留

地

ŧ

同

様

え

7

11

ま

す用

るで

こき

ま

す。

な

てし約五段用路 一て一百味水維

<参考>見直しの内容

1.暫定使用要綱(H20.7.2)

使用収益開始前の仮換地(処分済保留地を含む)の暫定的な使用の承認基 準を制定。

夏Aかの志Q

こ段

と味志

だ交段

が差味

い付代

つ近町

頃の線

か埋の

ら設工

撤管事

去のに

作撤つ

業去い

にをて

るう新

のと中

入行

点田

頃

ら月

か 四

工以

事 降

をに

行工

っ事

ての

い発

く注

予 手

定 続

でき

す。 で 行

2.既定の暫定使用承認の運用基準(~R6.3.31)(事業進捗に応じて随時改訂) 宅盤の造成や道路側溝の整備状況等を考慮し、仮換地内かつ従前地内の範 囲及び建付地の建替え等の場合は暫定使用を承認する。

※道路築造等による建物除却済みで従前地を使用できない場合は別途対応

3.見直しの暫定使用承認の運用基準(R6.4.1~)

道路工事及び排水施設の整備状況を考慮し、仮換地と従前地の重なり部分 (現位置換地)を原則として暫定使用を承認する。

ただし、現位置換地以外でも底地地権者の状況により判断し、事業に支障が ない場合はこの限りでない。

また、保留地処分予定地を自費整備する場合はこの運用基準を準用する。

※道路築造等による建物除却済みで従前地を使用できない場合は別途対応

Aげ付状Q A とるQ 別AいQ でと て地態 に が 保早よ今 建ほでで吉 相検 談討 例状 留期い後 付しなあ根 しすえ 地 処 地 いいっで 。 土ては てるば農 も分未新 以 付が造た 外 地も、 だと車や で暫下 保可成に ŧ 能でで さが 場雑 も定水 にもき いで~種 暫使道 る 定用が 7 る購保 使が無 11 ど入留 < 用認い 思者地 をめ・ 方 が自対に対 向 認ら前 で めれ面 費し 考 るて道 整 て 等い路かが え 備も たが T を適い 基の未

準で舗

を、装

下建の

[~]、現 駐地 °き の地 る変に よ更つ **う はい** に許て な可は りい暫 また定 すだ使 のけ用 でるで のき

個かな

訂正

公益財団法人名古屋まちづくり公社(以下、まちづくり公社という)による保留地先行取得に伴う保留地の共有持ち分に関す る質疑応答において、持分割合をはじめ、誤解が生じるような回答をしてしまいました。確認が不十分でした。 保留地の持分に関する考え方について、正しくは下記のとおりとなります。訂正して、お詫び申し上げます。

- ・令和3年6月4日付で名古屋市・まちづくり公社・組合の間で成立した調停に基づき、今後、組合が整備して販売する全ての 保留地について、まちづくり公社が組合から持分権を取得します。
- ・持分権の売買金額は7,986,200,000円を予定しています。(令和6年度予算の内、「保留地処分金」に計上しています)
- ・組合は、この売買代金及び大規模商業保留地の売却代金をもって、金融機関からの借入金を完済します。(令和6年度予算 の内、「借入金償還金」に計上しています)
- ・事業計画において、令和6年度以降の保留地処分金の合計が12,347,119,000円であることから、持分割合はまちづくり公社 が12,347,119分の7,986,200(約64.7%)、組合が12,347,119分の4,360,919(約35.3%)となります。
- ・例えば、保留地を1筆1億円で売却した場合は、約6,470万円をまちづくり公社が、約3,530万円を組合が受領します。
- ・この内容は今後整備し販売していく全ての保留地に適用となり、保留地の売却が完了するまで継続されます。

【発行】

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合 名古屋市守山区大字中志段味字二ツ塚2239番地 電話 052 - 736 - 5030FAX 052-736-5031 URL nakashidami-kukaku.jp





暫 直 し 関

定 使 用 承 認 の 運 用 基 準 の 見